「避難勧告等ガイドライン」(内閣府)の改定(3/29)に伴い導入 される警戒レベルに対応して、指定河川洪水予報にも警戒レベルを明示

発表者 第1受報者 第2受報者 第3受報者 国土交通省 ○○河川事務所 機関名 機関名 機関名 ○○地方気象台

参考資料2

H31出水期は 情報名(標題)は 変更しない (システム改修が 必要なユーザが 多いため)

正規

○○川氾濫危険情報

○○川洪水予報第○号

лk 平成00年0月0日00時00分 ○○河川事務所・○○地方気象台 共同発表

(H32以降は別途検討)

(見出し)

見出しの冒頭に 追加

【警戒レベル4相当情報「洪水」】〇〇川では、氾濫危険水位(レベル4)に到達し、

氾濫のおそれあり

1文に記載するレベルは 1つにする

(主文)

主文冒頭にも 追加

主文には

「…相当情報「洪水」| と明示するが、主文では 簡略化 (下線部省略)

レベル下降時は その旨を追記する

レベル2を下回る時 (全解除)は 何も追加しない

【警戒レベル3相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時頃に、避難勧告 等の発令の目安となる「氾濫危険水位(レベル4)」に到達する見込みです。〇〇市、〇〇市、〇〇町 では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分 注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

【警戒レベル4相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避 難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位(レベル4)」に到達しました。〇〇市、〇〇市、〇〇町 では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認 するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。

【<u>警戒レベル 2 相当に引下げ</u>○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時○○分 頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位 (レベル3) しを下回り、 今後、水位は下降する見込みですが、引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。

○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時○○分頃に、「氾濫注意水位(レベ ル2)」を下回りました。

氾濫注意情報

No.	標題	種類	見出し	主文
01	○○川 氾濫注意情報	洪水 注意報*	【警戒レベル2相当情報 [洪水]】 ○○川では、氾濫注意水位(レベル 2) に到達し、今後、水位はさらに上 昇する見込み	【警戒レベル 2 相当】○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時○○分頃に、「氾濫注意水位 (レベル2) 」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。
02	○○川 氾濫注意情報	洪水 注意報*	【警戒レベル 2 相当情報 【洪水】】 ○○川では、避難判断水位 (レベル 3)に到達したが、今後、水位は上昇しない見込み	【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位(レベル3)」に到達しましたが、今後、水位は上昇しない見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。
10	〇〇川 氾濫注意情報 (警戒	洪水 注意報 (警報 解除)	「警戒レベル2相当情報「洪水」に 引下げ] () () 川では、避難判断水位 (レベル3) を下回る	【警戒レベル2相当に引下げ】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位 (レベル3) 」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。
11	○○川 氾濫注意情報	洪水 注意報	【 <u>警戒レベル2相当情報 「洪水]</u> ○○川では、当分の間、氾濫注意水 位 (レベル2) を超える水位が続く見 込み	【警戒レベル2相当】○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、当分の間、「氾濫注意水位 (レベル2) 」を超える水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。

氾濫注意情報解除

レベル2を下回る時(解除時)は何も追加しない

No.	標題	種類	見出し	主文
12	〇〇川 氾濫注意情報 解除	;+ □ ₩	○○川では、氾濫注意水位 (レベル 2) を下回る	○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時○○ 分頃に、「氾濫注意水位 (レベル2) 」を下回りました。

洪水予報の標題、種類、見出し、主文の例②

氾濫警戒情報

No.	標題	種類	見出し	主文
03	○○川 氾濫警戒情報	洪水 警報*	【 <u>警戒レベル3相当情報「洪水】</u> ○○川では、氾濫危険水位 (レベル 4) に到達する見込み	【警戒レベル3相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位 (レベル4) 」に到達する見込みです。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。
04	○○川 氾濫警戒情報	洪水 警報*	【 <u>警戒レベル3相当情報 [洪水]</u> ○○川では、避難判断水位 (レベル 3)に到達し、今後、氾濫危険水位 (レベル4) に到達する見込み	【警戒レベル3相当】○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時○○分頃に、「避難判断水位 (レベル3) 」に到達しました。今後、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位 (レベル4) 」に到達する見込みです。○○市、○○市、○○町では、○○川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。
05	○○川 氾濫警戒情報	洪水 警報*	【警戒レベル3相当情報 「洪水] 】 ○○川では、避難判断水位 (レベル) 3) に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み レベル下降時に「…に引下げと明示	【警戒レベル3相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位 (レベル3) 」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。
08	○○川 氾濫警戒情報	洪水 警報	【警戒レベル3相当情報 [洪水] に引 下げ】○○川では、氾濫危険水位 (レ ベル4)を下回る	【警戒レベル3相当に引下げ】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位 (レベル4) 」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
09	〇〇川 洪水 氾濫警戒情報 警報		【警戒レベル3相当情報 【洪水】】 〇〇川では、当分の間、避難判断水位 (レベル3)を超える水位が続く見込み	【警戒レベル3相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、当分の間、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位 (レベル3) 」を超える水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

氾濫危険情報

No.	標題	種類	見出し	主文
06	○○川 氾濫危険情報	洪水 警報*	【 <u>警戒レベル4相当情報「洪水]</u> ○○川では、氾濫危険水位 (レベル 4) に到達し、氾濫のおそれあり	【警戒レベル4相当】 ○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時○○分頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位 (レベル4) 」に到達しました。○○市、○○市、○○町では、○○川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
07	○○川 氾濫危険情報	洪水警報	【 <u>警戒レベル4相当情報「洪水]</u> ○○川では、当分の間、氾濫危険水位 (レベル4) を超える水位が続く見込み	【警戒レベル4相当】 ○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、当分の間、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位 (レベル4) 」を超える水位が続く見込みです。○○市、○○市、○○町では、○○川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。

氾濫発生情報・氾濫発生情報 (氾濫水の予報)

従来の「レベル5」(水位危険度レベル)の記述は 警戒レベルと重複するため削除

No.	標題	種類	見出し	主文
13	〇〇川 氾濫発生情報	洪水 警報	【 <u>警戒レベル5相当情報「洪水】</u> ○○川では、(堤防決壊による)氾濫 が発生 (レベル5)	【警戒レベル 5 相当】○○川では、● ● 市 ● ● 地区(△△岸)付近において(堤防決壊による)氾濫が発生しました。 (レベル 5) 直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
14	○○川 氾濫発生情報 (氾濫水の予報)	洪水 警報	【警戒レベル 5 相当情報 [洪水]】 ○○川では、(堤防決壊による)氾濫 が続く	【 <u>警戒レベル 5 相当</u> 】○○川では、● ● 市×地点(△△岸)付近より 氾濫しています。 (レベル 5) 市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、 適切な防災行動をとって下さい。

その他の修正箇所

(水位)

○○川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

	水位危険度		l	ベル1	レベル 2	レベル3	レベル4
観測所名	水位(m)		水防団 待機	氾; 注;			_
000	00日00時00分の状況×X	<x.x↑< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></x.x↑<>					
1 1 1 E E E E E I I I I I	00日01時00分の予測X						
1000000000	00日02時00分の予測区 00日03時00分の予測区						
j AAA	00日00時00分の状況 X 00日01時00分の予測	XX.X					
	00日02時00分の予測 00日03時00分の予測						
2	00日00時00分の状況 X 00日01時00分の予測 X				_		_
	00日02時00分の予測 X 00日03時00分の予測 X						

「<u>水位危険度</u>」 を明示

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

(参考資料)

(単位:水位(m))

「レベル〇 <u>水位</u>
と修正

	() 12.				
	観測所名	○○○水位観測所 △△△水位観測		□□□水位観測所	
1	既例介石	○○県○○市○○	○○県△△市△△	○○県□□市□□	
	— <u>レベル4水位</u> <u>氾濫危険水位[※]</u>	144.9	48.6	23.1	
	<u>レベル3<mark>水位</mark> 避難判断水位[※]</u>	144.6	48.0	21.5	
	<u>レベル2 <mark>水位</mark> 氾濫注意水位</u>	142.5	46.5	20.0	
	<u>レベル1水位</u> 水防団待機水位	142.0	45.5	_	

(参考) 避難勧告等の発令基準

■ 現行の避難指示(緊急)の発令判断として設定していた災害の発生に関する要件を、【警戒 レベル5】災害発生情報の発令判断の要件とする。

現行ガイドライン 改正ガイドライン 洪水予報河川の設定例 洪水予報河川の設定例 : 決壊や越水・溢水が発生した場合(氾濫発生情報等により把握できた場合) 1:決壊や越水・溢水が発生した場合 5戒桑 レ生 避難指示 (緊急 【避難指示】緊急的に又は重ねて避難を促す場合等に発令 ■1: A川のB水位観測所の水位が、氾濫危険水位である(又は当該市町村・区域の 2: A川のB水位観測所の水位が、氾濫危険水位である(又は当該市町村・区域の 危険水位に相当する) ○○mを越えた状態で、指定河川洪水予報の水位予測により、 危険水位に相当する)○○mを越えた状態で、指定河川洪水予報の水位予測により 堤防天端高(又は背後地盤高)である○○mに到達するおそれが高い場合(越水・ 堤防天端高(又は背後地盤高)である○○mに到達するおそれが高い場合(越水・ 溢水のおそれのある場合) 溢水のおそれのある場合) ■2: 異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 3:異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 4: 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合(発令対象区域を限定する) 一戒レベニュー・選難指 【避難勧告】 1:指定河川洪水予報により、A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水位である 1:指定河川洪水予報により、A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水位である ○○mに到達したと発表された場合(又は当該市町村・区域の危険水位に相当する ○○mに到達したと発表された場合(又は当該市町村・区域の危険水位に相当する ル崇 ○○mに到達したと確認された場合) ○○mに到達したと確認された場合) **4** 😨 2:指定河川洪水予報の水位予測により、A川のB水位観測所の水位が堤防天端高 避難勧 2:指定河川洪水予報の水位予測により、A川のB水位観測所の水位が堤防天端高 (又は背後地盤高)を越えることが予想される場合(急激な水位上昇による氾濫の (又は背後地盤高)を越えることが予想される場合(急激な水位上昇による氾濫の おそれのある場合) おそれのある場合) 3: 異常な漏水・侵食等が発見された場合 3:異常な漏水・侵食等が発見された場合 4:避難勧告の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接 4:避難勧告の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接 近・通過することが予想される場合 近・通過することが予想される場合 ※4については、対象とする地域状況を勘案し、基準とするか判断すること ※4については、対象とする地域状況を勘案し、基準とするか判断すること 避難準備・高齢者等 避難準備 1:指定河川洪水予報により、A川のB水位観測所の水位が避難判断水位である 1:指定河川洪水予報により、A川のB水位観測所の水位が避難判断水位である ○○mに到達したと発表され、かつ、水位予測において引き続きの水位上昇が見込ま ○○mに到達したと発表され、かつ、水位予測において引き続きの水位上昇が見込ま れている場合 れている場合 2:指定河川洪水予報の水位予測により、A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水 2:指定河川洪水予報の水位予測により、A川のB水位観測所の水位が氾濫危険水 位に到達することが予想される場合(急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場 位に到達することが予想される場合(急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場

ル等

3:軽微な漏水・侵食等が発見された場合

夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合

4:避難準備・高齢者等避難開始の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が

1 気象庁

6

合)

3:軽微な漏水・侵食等が発見された場合

夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合

4:避難準備・高齢者等避難開始の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、

者等避難開

(参考) 警戒レベルの目的・概要

- 住民がとるべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化。
 - ●【警戒レベル3】高齢者等避難、【警戒レベル4】全員避難とし、避難のタイミング を明確化
 - 命を守る行動のために極めて有効な災害が実際に発生しているとの情報を、【警戒 レベル5】災害発生として位置付ける。
- 様々な**防災気象情報と警戒レベルとの関係を明確化し、住民の自発的な避難判** 断等を支援

「避難のタイミングを明確化」 警戒レベル3: 高齢者等避難

警戒レベル4:全員避難

_警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
<u>警戒</u> レベル 5	命を守る最善の行動	災害発生情報 (出来る範囲で発表)
<u>警戒</u> レベル 4	<u>警戒</u> ・避難勧告 ・ 避難指示 (緊急)	
<u>警戒</u> レベル 3	高齢者等は避難 他の住民は準備	避難準備•高齢者等避難開始
<u>警戒</u> レベル 2	避難行動の確認	注意報
<u>警戒</u> レベル 1	心構えを高める	警報級の可能性

防災気象情報 指定河川洪水予報 十砂災害警戒情報 警報 危険度分布 詳細は後述の資料で 1 気象庁

警戒レベル相当情報 ~防災気象情報と警戒レベル~

✓ 様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの 関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促す。

(例) 氾濫危険情報:警戒レベル4相当情報 [洪水]

	₩ □14°	住民に行動を促す情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)			
警戒レベル	住民が 取るべき行動		洪水に	関する情報		
	470 (C13±)	避難情報等	水位情報が ある場合	水位情報が ない場合	土砂災害に関する情報	
警戒レベル5	既に災害が発生している 状況であり、命を守るため の最善の行動をとる。	災害発生情報 ^{※1} ※1可能な範囲で発令	氾濫発生情報	(大雨特別警報 (浸水害))※ ³	(大雨特別警報(土砂災 害))※3	
警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。	・避難勧告 ・避難指示(緊急)※2 ※2緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	氾濫危険情報	・洪水警報の危険 度分布(非常に 危険)	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報 (非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情報 (極めて危険)※4	
警戒レベル3	高齢者等は立退き避難する。 その他の者は立退き避難 の準備をし、自発的に避 難する。	避難準備•高齢者等避難開始	氾濫警戒情報	・洪水警報 ・洪水警報の危険 度分布(警戒)	・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害に関するメッシュ情報 (警戒)	
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行 動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報	氾濫注意情報	・洪水警報の危険 度分布(注意)	・土砂災害に関するメッシュ情報 (注意)	
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性 ※平成31年出水期が早期注意情報とで名称も 用いる				

^{※3} 大雨特別警報は、洪水や士砂災害の発生情報ではないものの、災害が既ご発生している蓋然性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報 [洪水] や警戒レベル5相当情報 [土砂災害] として運用する。 ただし、市町村長は警戒レベル5の災害発生情報の発令基準としては用いない。

注)土砂災害警戒判定から工情報(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)、都道府県が提供する土砂災害危険度をより詳く示した情報をまとめて「土砂災害に関するから工情報と呼ぶ。



^{※4 「}極めて危険」については、現行では避難指示(緊急)の発令を判断するための情報であるが、今後、技術的な改善を進めた段階で、警戒レベルへの位置付けを改めて検討する。

注)市町村が発令する避難的告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、市町村の避難的告等の発令に資する情報が出されたとしても発令されないことがある。